# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ワークマン

【英訳名】 WORKMAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗山 清治

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市柴町1732番地

(注)上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄り

の連絡場所」で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野七丁目8番20号

【電話番号】 03(3847)7740(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部・経営企画部担当 児島 芳夫

【縦覧に供する場所】 株式会社ワークマン東京本部

(東京都台東区上野七丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第 3 四半期 累計期間	第33期 第 3 四半期 累計期間	第32期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
チェーン全店売上高	(千円)	49,803,983	52,422,808	63,858,541
営業総収入	(千円)	35,183,661	36,945,957	45,057,161
経常利益	(千円)	6,781,131	7,282,216	8,433,278
四半期(当期)純利益	(千円)	3,792,603	4,078,002	5,044,860
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,622,718	1,622,718	1,622,718
発行済株式総数	(株)	20,461,704	20,461,704	20,461,704
純資産額	(千円)	34,539,061	38,338,919	35,791,414
総資産額	(千円)	45,780,495	49,886,321	47,176,531
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	185.88	199.87	247.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	75.00
自己資本比率	(%)	75.4	76.9	75.9

回次		第32期 第 3 四半期 会計期間		第33期 第 3 四半期 会計期間	
会計期間		自至	平成24年10月 1 日 平成24年12月31日	自至	平成25年10月 1 日 平成25年12月31日
1株当たり 四半期純利益金額	(円)		84.61		94.81

- (注)1.チェーン全店売上高、営業総収入には消費税等は含まれておりません。
  - 2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 3.持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
  - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

### 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、経済・金融政策の下支えにより円安・株高が進行し、企業収益の改善や設備投資への動きがみられ、緩やかに回復しております。個人消費につきましては、消費全般が回復するにはもう少し時間がかかるものと思われますが、雇用・所得情勢の改善と消費増税前の駆け込み需要で好転しつつあります。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましては、夏物・冬物商戦ともに、一部天候不順の影響はありましたが、堅調に推移いたしました。しかしながら、急激な円安と生産地東南アジア諸国での人件費高騰によるコストアップに加え、業態を超えた販売競争が激化するなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で当社は、商品では、機能性はもとよりお客様のニーズが高まっているデザイン性も備え、低価格を追求したEDLP(エブリデー・ロー・プライス)商品を256アイテム新たに開発し、低価格政策の推進で差別化と商品力の強化を図りました。これによりチェーン全店売上高に占めるEDLP商品は45.8%(前年同期比3.2ポイント増)となりました。

販売では、防寒衣料を効果的に「重ねて着る」スタイルなどをコーディネート提案し、販売力の向上に取り組みました。販促面では、商品特性を訴求したチラシ配布と従来のイメージCMから戦略的商品である「WORKMAN BEST」の魅力を打ち出したテレビCMの全国放映を実施し、集客力アップと既存店の活性化を図りました。

店舗展開では、鳥取、島根両県の初進出で本州全都府県へのネットワークの拡大と既存店のスクラップ&ビルドを実施しました。当第3四半期累計期間は開店15店舗、スクラップ&ビルド1店舗で、平成25年12月31日現在の営業店舗数は、フランチャイズ・ストア(加盟店A契約店舗)が前期末より28店舗増の619店舗、直営店(加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア)は前期末より13店舗減の106店舗で、合計1都2府36県下に725店舗となりました。

この結果、当第3四半期累計期間のチェーン全店売上高は524億22百万円(前年同期比5.3%増、既存店前年同期比3.0%増)となりました。また営業総収入は369億45百万円(前年同期比5.0%増)、営業利益64億58百万円(前年同期比7.5%増)、経常利益72億82百万円(前年同期比7.4%増)、四半期純利益40億78百万円(前年同期比7.5%増)となりました。

運営形態別の売上高につきましては、フランチャイズ・ストア473億69百万円(前年同期比7.1%増、チェーン全店売上高に占める構成比90.4%)、直営店50億53百万円(前年同期比9.6%減、チェーン全店売上高に占める構成比9.6%)となりました。

当第3四半期累計期間におけるセグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 東日本エリア

東日本エリア(東北地方及び関東地方)の営業店舗数は、開店7店舗、スクラップ&ビルド1店舗で373店舗(前年同期比9店舗増)となり、その運営形態はフランチャイズ・ストア349店舗(前年同期比12店舗増)、直営店24店舗(前年同期比3店舗減)であります。その結果、営業総収入は196億61百万円(前年同期比4.3%増)、セグメント利益は47億32百万円(前年同期比6.5%増)となりました。

### 西日本エリア

西日本エリア(中部地方、近畿地方、中国地方、四国地方及び九州地方)の営業店舗数は、 開店8店舗で352店舗(前年同期比14店舗増)となり、その運営形態はフランチャイズ・スト ア270店舗(前年同期比16店舗増)、直営店82店舗(前年同期比2店舗減)であります。その 結果、営業総収入は169億27百万円(前年同期比6.1%増)、セグメント利益は32億66百万円 (前年同期比8.2%増)となりました。

#### (2)財政状態の分析

#### 資産の部

当第3四半期会計期間末の総資産は498億86百万円となり、前事業年度末に比べ27億9百万円 増加いたしました。

流動資産は338億6百万円となり、前事業年度末に比べ3億74百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が2億4百万円、商品が2億94百万円それぞれ増加した一方で、加盟店貸勘定が1億54百万円減少したことによるものであります。

固定資産は160億79百万円となり、前事業年度末に比べ23億34百万円増加いたしました。これは主に竜王流通センターの建設に伴い建物が16億37百万円、有形固定資産のその他に含まれる工具、器具及び備品が2億49百万円、構築物が2億36百万円それぞれ増加したことによるものであります。

### 負債の部

当第3四半期会計期間末の負債合計は115億47百万円となり、前事業年度末に比べ1億62百万円増加いたしました。

流動負債は85億43百万円となり、前事業年度末に比べ1億86百万円減少いたしました。これは 主に買掛金が4億95百万円、未払法人税等が1億43百万円減少した一方で、その他に含まれる未 払金が3億91百万円増加したことによるものであります。

固定負債は30億3百万円となり、前事業年度末に比べ3億48百万円増加いたしました。これは主に資産除去債務が2億12百万円、その他に含まれるリース債務が1億39百万円それぞれ増加したことによるものであります。

#### 純資産の部

当第3四半期会計期間末の純資産合計は383億38百万円となり、前事業年度末に比べ25億47百万円増加いたしました。これは主に配当金の支払いが15億30百万円あったものの、四半期純利益を40億78百万円計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ1.0ポイント向上し76.9%となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

# (4)研究開発活動

# 第3【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
  - (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

# 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,461,704	20,461,704	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株でありま す。
計	20,461,704	20,461,704	-	-

- (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

# (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

	( ) = 10010111111111111111111111111111111							
年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)		
平成25年10月1日~ 平成25年12月31日	-	20,461,704	-	1,622,718	-	1,342,600		

# (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

#### 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	ı	-
議決権制限株式(その他)	-	ı	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 58,700	ı	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,400,600	204,006	-
単元未満株式	普通株式 2,404	ı	1 単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	20,461,704	-	-
総株主の議決権	-	204,006	-

- (注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18 個が含まれております。
  - 2.「単元未満株式」の欄には、自己株式が23株含まれております。

# 【自己株式等】

### 平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)		発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ワークマン	群馬県伊勢崎市 柴町1732番地	58,700	-	58,700	0.29
計	-	58,700	-	58,700	0.29

### 2【役員の状況】

# 第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1【四半期財務諸表】

# (1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,116,262	23,320,532
売掛金	43,012	46,619
加盟店貸勘定	5,307,664	5,153,431
商品	3,863,925	4,158,354
貯蔵品	36,049	25,153
1年内回収予定の差入保証金	604,783	610,976
その他	461,504	492,906
貸倒引当金	1,466	1,241
流動資産合計	33,431,736	33,806,735
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,102,255	3,739,275
土地	2,966,297	2,966,297
その他(純額)	1,718,300	2,309,565
有形固定資産合計	6,786,852	9,015,137
無形固定資産	307,418	354,668
投資その他の資産		
差入保証金	5,408,429	5,407,390
その他	1,265,462	1,325,758
貸倒引当金	23,368	23,368
投資その他の資産合計	6,650,523	6,709,780
固定資産合計	13,744,794	16,079,586
資産合計	47,176,531	49,886,321

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,736,772	2,241,184
加盟店買掛金	897,655	974,831
短期借入金	1,350,000	1,350,000
未払法人税等	1,716,153	1,572,746
役員賞与引当金	37,240	28,600
その他	1,992,060	2,376,328
流動負債合計	8,729,881	8,543,691
固定負債		
長期預り保証金	1,115,738	1,124,948
資産除去債務	592,606	804,767
その他	946,890	1,073,994
固定負債合計	2,655,234	3,003,710
負債合計	11,385,116	11,547,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,622,718	1,622,718
資本剰余金	1,342,600	1,342,600
利益剰余金	32,889,751	35,437,530
自己株式	64,476	64,754
株主資本合計	35,790,594	38,338,094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	820	825
評価・換算差額等合計	820	825
純資産合計	35,791,414	38,338,919
負債純資産合計	47,176,531	49,886,321

# (2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

	 前第3四半期累計期間	
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成24年12月31日)	至 平成25年12月31日)
営業収入	9,178,425	9,933,970
売上高	26,005,236	27,011,986
営業総収入	35,183,661	36,945,957
売上原価	23,255,756	24,366,586
営業総利益	11,927,905	12,579,371
販売費及び一般管理費	5,920,053	6,120,511
営業利益	6,007,852	6,458,859
営業外収益		
受取利息	250,574	260,589
仕入割引	150,549	160,349
その他	407,796	439,791
営業外収益合計	808,920	860,730
営業外費用		
支払利息	33,811	37,257
その他	1,828	116
営業外費用合計	35,640	37,374
経常利益	6,781,131	7,282,216
特別損失		
減損損失	38,043	4,638
特別損失合計	38,043	4,638
税引前四半期純利益	6,743,088	7,277,578
法人税、住民税及び事業税	2,851,698	3,120,022
法人税等調整額	98,785	79,553
法人税等合計	2,950,484	3,199,575
四半期純利益	3,792,603	4,078,002

#### 【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、主として定率法によって おりましたが、第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

これは、西日本エリアを網羅する中核物流拠点の建設を契機として、店舗や流通センターの設備を中心に使用状況を検討した結果、従来よりも建材の耐久性や設備・耐震性能の向上など、安定的に機能が維持されてきており、修繕費等の設備維持管理コストは毎期ほぼ平準的に発生していることから、減価償却方法を定額法に変更することが、経済的実態をより適正に反映し、より合理的な期間損益計算を行うことができると判断したためであります。

これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ72,569千円増加しております。

### (四半期貸借対照表関係)

加盟店貸勘定は、加盟店との間に発生した債権であります。

### (四半期損益計算書関係)

売上高には直営店にかかわるもののほか、当社よりの加盟店向け商品供給にかかわるものも含んでおります。なお、売上高に含まれる加盟店向け商品供給額は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) 当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

20,412,508千円

21,958,937千円

#### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) 当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

減価償却費 388,989千円 503,260千円

#### (株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

#### 配当金支払額

-							
	決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
	平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,326,203	65	平成24年3月31日	平成24年 6 月29日	利益剰余金

#### 当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

#### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,530,223	75	平成25年3月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金

#### (持分法損益等)

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) 報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期 損益計算書
	東日本 エリア	西日本 エリア	計	(注) 1		(注) 2	計上額 (注) 3
営業総収入							
(1)外部顧客への 営業総収入	18,850,745	15,955,081	34,805,827	377,834	35,183,661	-	35,183,661
(2) セグメント間の内 部営業総収入又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	18,850,745	15,955,081	34,805,827	377,834	35,183,661	-	35,183,661
セグメント利益 又は損失( )	4,443,482	3,019,929	7,463,412	6,294	7,457,118	675,986	6,781,131

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商事部(外 商専門の部署)による法人向けの販売及び遊休店舗の転貸収入などで構成されております。
  - 2.セグメント利益又は損失( )の調整額 675,986千円は、各セグメントに配分していない 全社費用 699,597千円及びその他の調整額23,610千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) 報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		その他	合計	調整額	四半期 損益計算書	
	東日本 エリア	西日本 エリア	計	(注) 1		(注) 2	計上額 (注) 3
営業総収入							
(1)外部顧客への 営業総収入	19,661,980	16,927,638	36,589,618	356,338	36,945,957	-	36,945,957
(2) セグメント間の内 部営業総収入又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	19,661,980	16,927,638	36,589,618	356,338	36,945,957	-	36,945,957
セグメント利益 又は損失( )	4,732,530	3,266,114	7,998,645	16,074	7,982,570	700,353	7,282,216

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商事部(外 商専門の部署)による法人向けの販売及び遊休店舗の転貸収入などで構成されております。
  - 2.セグメント利益又は損失( )の調整額 700,353千円は、各セグメントに配分していない 全社費用 733,329千円及びその他の調整額32,975千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

# (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	185円88銭	199円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	3,792,603	4,078,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	3,792,603	4,078,002
普通株式の期中平均株式数(株)	20,403,052	20,402,972

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

# 2【その他】

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月10日

株式会社ワークマン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大枝 和之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワークマンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務 諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる 四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

# 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワークマンの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 四半期財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれていません。